

## 令和5年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立赤崎小学校	作成者	職名	教頭
電話番号	0956-28-5543		氏名	野崎 一男
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4月	実施テーマ	① 体罰・セクハラ・わいせつ行為禁止 ② 情報セキュリティー対策の徹底 ③ 飲酒運転の根絶		
<u>取組の評価・改善点</u> ・年度当初に不祥事根絶について全職員へ指導を行い、共通理解を図った。 ・体罰根絶について、各自で「体罰根絶宣言」を作成し、管理職に提出させた。 ・不祥事未然防止のためのセルフチェック（わいせつ行為等防止のための「自己分析チェックシート」）を実施した。 ・児童に関する情報の共有化と指導体制を整備し、複数職員で対応し、体罰によらない指導を徹底した ・ICT 支援員による研修会を実施したり、市が主催する情報セキュリティ対策等研修会に参加することで、さらに情報を慎重に取り扱おうとする意識が高まった。 ・飲酒後は、絶対にハンドルを握らないよう確認した。 ○職員の理解と協力で、強化月間だけでなく、不祥事根絶の取組ができています。				
9月	実施テーマ	①情報セキュリティー対策の徹底 ②体罰禁止		
<u>取組の評価・改善点</u> ・成績処理の時期の前に、個人情報保護等の情報セキュリティ対策を学ぶことで、さらに情報を慎重に取り扱おうとする意識が高まった。 ・佐世保市教育委員会の主幹に来校して頂き、「体罰・不適切な指導の根絶に向けて」の研修会を実施し、体罰や不適切な指導の根絶に向けての意識が高まった。 ○職員の理解と協力で、強化月間だけでなく、不祥事根絶の取組ができています。				
12月	実施テーマ	①飲酒運転の根絶 ②公金等の不正処理の防止		
<u>取組の評価・改善点</u> ・飲酒後は、絶対にハンドルを握らないよう確認した。 ・学年及び管理職による考査をきちんと行うことができた。 ・コンプライアンス通信等を配付して、意識化を図った。 ○職員の理解と協力で、強化月間だけでなく、不祥事根絶の取組ができています。				
2 服務規律委員会				
委員会名	赤崎小校内服務規律委員会			
構成員	所属内委員（12名）、外部委員（3名 役職等：学校評議員）			
3 年間を通しての計画の達成状況				

年間を通しての取組状況チェックリスト

- (1) 校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、別表のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。取り入れた工夫を別表の記号（ア～コ）で回答ください。（複数回答可）

ア	イ	ウ	キ	ク	ケ				
その他（ア～コ以外で研修に取り入れた工夫があれば記入ください。）									

- (2) 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。  
※ 該当する項目に○を記入ください（以下同じ）。

<input type="radio"/> できた	<input type="checkbox"/> 概ねできた	<input type="checkbox"/> 少し不十分	<input type="checkbox"/> できなかった
---------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

- (3) 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

<input type="radio"/> できた	<input type="checkbox"/> 概ねできた	<input type="checkbox"/> 少し不十分	<input type="checkbox"/> できなかった
---------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

- (4) 心と性に関する自己分析チェックシートは正直に回答できる環境下で実施されたか。

<input type="radio"/> できた	<input type="checkbox"/> 概ねできた	<input type="checkbox"/> 不十分だった	<input type="checkbox"/> 実施していない
---------------------------	--------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

資料添付

有 ・ 無

別表 校内研修の工夫（学校のチーム力を高めるために（H23.3）から）

校内研修をより効率的・効果的に実施するためには各学校の実態等に合わせて実施内容や時期を定めて計画的に取り組むことが大切です。

校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、以下のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。

【工夫（例）】

ア 運営の工夫

- ・管理職員の指導中心の研修から、服務規律委員会が主導して運営する研修に運営方法を変える。

イ 具体的な事例の紹介

- ・県内で起こった事案や他県での類似の事案など、具体的な事例を用いる。

ウ 外部講師を招いての講話

エ 体験的な研修

- ・ロールプレイを取り入れる。

オ グループ討議

- ・小グループに分かれての事例研究、討議を行う。
- ・「ヒヤリ・ハット」した体験や普段から心掛けていること等を発表し合う。

カ ワークシートの作成

- ・何が原因か、不祥事を起こした場合の影響、未然に防止するための方法等を記述する。

キ チェックリストを作成

- ・チェックリスト（アンケート）を用いて自己点検を行う。

ク ファイリングして保存

- ・各教職員が通知文や研修用資料をファイリングして活用する。

ケ 決意表明

- ・全教職員連名の決意表明文又は個人ごとの宣誓文を作成する。

コ 職場の連帯意識の醸成と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組

- ・川柳や標語を募集して主体的な取組となるよう工夫する。